東北６県と整備局が創る
河川・ダム・砂防・海岸事業の新たな連携

「個性の大地」

第２８号（平成２１年１０月）
東北地方整備局河川部
地域河川課　発行

新 任 の 挨 拶

東北地方整備局
地域河川調整官　國松　廣志



このたび１０月１日付けで地域河川調整官となりました。ご存じのとおり地域河川課長からの異動でもあり、引き続き前任者同様お引き立ての程、よろしくお願いします。

近年、東北地方でも局所的な豪雨による中小河川での洪水被害の多発や各地で土砂災害が発生している状況にあります。このような現状を踏まえて、厳しい財政状況の中で、優先度の高い箇所から整備せざるを得ない状況ではありますが、着実な整備促進のための支援に努力していきたいと考えております。

また、他事業の活用や新たな施策展開等、さらなるコスト縮減によるハード対策の推進とともに、住民の目線でのきめ細かなソフト対策の充実に向けた技術的な支援も進めていきたいと考えております。

さて、ご承知のとおり最近「公共事業の見直し」や「直轄と補助のあり方」等の議論が急速に高まり、ダムをはじめとした治水事業についても、先行きが見えない中にありますが、地域住民の安全・安心を確保する治水事業としての使命はいささかも変わるものではありません。

今後、事業の進め方等に対する変化に対して多少とまどい等が生じるかとは思いますが、これを契機として、これまで以上に各県との情報共有、意見交換等、アンテナを高くして動向を見極めながら事業を進めていく必要があると考えております。

このため、太いパイプをつなぎ、説明責任を果たしながら対応していくことがさらに求められると思いますので気軽にご連絡いただくともにご指導ご鞭撻をお願い申し上げまして新任のご挨拶と致します。

東北地方整備局
地域河川課長　横山　喜代太



１０月１日付けで地域河川課長を拝命いたしました。東北六県の皆様方とは、平成１５年度から１６年度までの２年間、河川計画課において一級及び二級水系の河川整備基本方針・河川整備計画を担当しており、またこれまで東北地方整備局管内の河川・ダム・砂防・地すべり・海岸の事業にあたり連絡調整等にも携わって参りました。前任者同様お引き立ての程、よろしくお願いいたします。

さて、災害列島日本の東北部に位置する東北地方において、近年立て続けに「天変地異」が頻発しています。一昨年に発生した「平成１９年９月豪雨（秋田県、宮城県)」、昨年の「岩手・宮城内陸地震よる大規模土砂災害」、当年は「七五三掛地すべり災害（山形県)」「台風１８号に伴う水害及び土砂災害（宮城県での越水による堤防決壊など)」をはじめ、地域の方々の経験知を超える自然災害が発生しています。

東北地方では、今後さらに自然災害のリスクが増大すると見込まれています。IPCCが発表した第４次報告書では地球規模の地球温暖化に伴い「気候変化により気温の上昇、海面の上昇、降水量の増加（東北地方では１００年後、GCM２０で概ね１．２２倍)」し、また地震調査研究推進本部地震調査委員会が公表した今後３０年の長期評価では「宮城県沖（M7.5、９９％)」をはじめとする海溝型、「山形盆地断層帯」など断層帯での発生確率が高いと予測されています。さらに、日本海溝や遠隔地の津波、活動度指数の高い活火山（１１火山）などへの対応も必要です。

これら自然の猛威にさらされながら、現下の財政状況は国も県も厳しく、ハード・ソフトの防災対策の進捗速度は鈍化しており、安全度は長期に亘って改善されないということが懸念されています。

しかしながら、安全度が低いままに長期間放置することは適切ではなく、東北地方の安全度をバランスよく向上させ、洪水や土砂災害などの自然災害を防止・軽減する責務があります。

このようなことから、費用を軽減する観点からの事業計画の見直しを行いつつ、財政状況を踏まえながら「安全度がより早期に達成可能な整備」を探っていく必要がありますし、超過外力の発生も視野においた防災・減災対策や維持管理を適切に行うことが不可欠です。

このように財政的にも技術的にも厳しく難しい中で自然災害へ対処するには、直轄と補助相互の技術と工夫そして英知をコラボレーションしながら解決しなければなりません。

皆様方との連携と協力により、防災技術を研鑽し、東北地方ひいては日本国民の安全・安心と社会経済活動の持続的な維持・発展に邁進されんことをお願い申し上げ、着任の挨拶とします。

各　県　特　集

今回は、青森県と福島県の特集です。

河川環境の改善を目指した河川維持用水の導入　　青 森 県

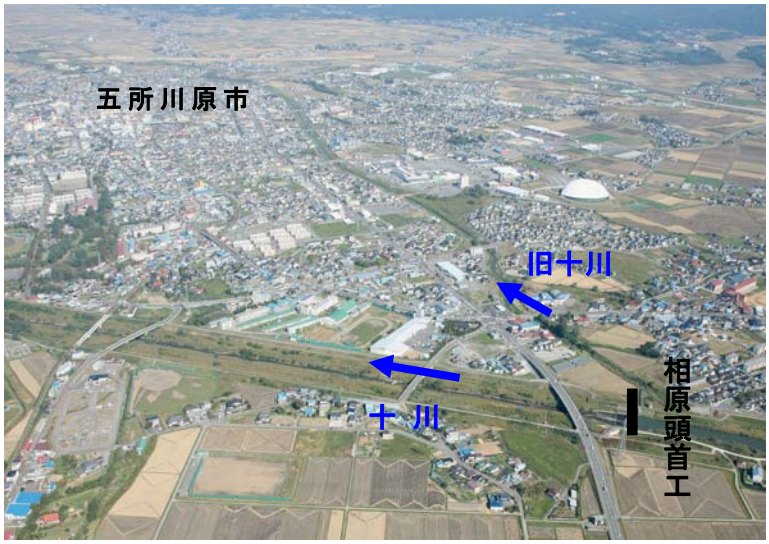
一級河川岩木川水系旧十川において、平成２１年９月２日から本格運用した河川維持用水導入による河川環境改善の事例を紹介します。

旧十川は、青森県五所川原市の市街地を貫流する河川であり、近年、大型小売店の進出や宅地開発によって、沿川の人口が増加し、住民のより身近な河川として親しまれています。

旧十川は、昭和初期の放水路工事によって十川から分離されたもので、４月の融雪期、５月から８月末までのかんがい期には、一定の水量があるものの、９月から１１月末にかけて水量が少なく、周辺住民からは、悪臭の発生等に対する河川環境改善が求められていました。

このため県では、比較的水量の豊富な十川から水量の少ない旧十川へ河川維持用水を導水して、河川環境の改善を図りました。

導水にあたっては、十川から旧十川へかんがい用水を取水している東北農政局所管の相原頭首工を使用することとし、関係機関との協議調整や平成１９年、２０年の試験導水期間を経て、平成２１年本格運用となりました。現在では、悪臭の問題が無くなり、さらには、魚や鳥たちの住みやすい河川環境改善を図ることができました。





導水前



導水後

阿武隈川サミットについて　　福 島 県

＜目的＞

「母なる川」阿武隈川をよく知り、川との共生を目指しながら、流域それぞれの実態に即した治水・利水計画との調和を図り、河川環境の保全を推進するため、福島県・宮城県内の阿武隈川沿いの２２自治体が一堂に会し、それぞれの流域での役割を担いながら、次世代に共通の遺産として良好な河川環境を伝えていくことを目的に、阿武隈川サミットが開催されています。

＜経緯＞

近年の都市化等により、阿武隈川と人々との関わりにも大きな変化が生じ、治水、利水、そして水質を含む河川環境の保全が重要な課題となっており、これらの問題に対処するためには、阿武隈川流域の自治体が一体となって、その対策に取り組むことが緊急な課題であることから、サミットの開催を福島市が提唱しました。

第１回阿武隈川サミットは、平成６年１０月２１日に阿武隈川流域の福島県内２４市町村長（当時）が一堂に会し、開催されました。本サミットでは、各市町村における阿武隈川の現状と課題について意見を交換し、上・中・下流それぞれが抱える問題をお互いに理解するとともに、流域一体での取り組みの重要性が確認されました。そして、参加２４市町村長による共同声明が採択され、今後阿武隈川の環境の保全に積極的に取り組んでいくことが確認されました。

第１回サミットにオブザーバーとして参加した宮城県の２市３町については、第２回サミットからサミットメンバーとして参加することとなり、平成７年１１月２４日に福島・宮城両県の阿武隈川沿いの２９市町村（当時）により構成する阿武隈川サミット実行委員会（委員長：福島市長）による第２回阿武隈川サミットが開催されました。現在までに１３回のサミットが開催されています。

＜第１３回阿武隈川サミット＞

平成２１年８月２０日（木）に福島市において、第１３回阿武隈川サミットが開催されました。

今回は阿武隈川サミット実行委員会が活動報告を行った後、福島大学の渡邊明教授による基調講演「気候変動と異常気象」と「阿武隈川流域の防災・減災～気候変動に向けた取り組み～」をテーマとした沿川市町村長による討議が行われました。

近年の気候変動などについて理解を深めるとともに、今後の防災・減災対策について活発な意見交換が行われました。



サミットの様子



福島大学渡邊明教授による基調講演

＜阿武隈川サミット関連事業＞

阿武隈川サミットの関連事業として、下記事業等が実施されています。

○阿武隈川カヌー駅伝大会

平成２１年９月１９日（土）～２０日（日）にかけて、第３回阿武隈川カヌー駅伝大会が開催されました。

本駅伝大会は、川に親しみ、川との触れ合いを通して自然の素晴しさや大切さを改めて再発見し、阿武隈川の舟運の歴史を偲び辿りながら、上流から下流までの人々の交流の輪を広げるために開催されています。

今回は、２０チーム約１８０名が出場し、福島県福島市「わたり水辺の楽校」をスタート地点に、宮城県亘理町までの約７５ｋｍのタイムを競いました。



競技の様子

○あぶくま川を結ぶ流域発表会・交流会

平成２１年２月１５日（日）に福島市において、あぶくま川を結ぶ流域発表会・交流会が開催されました。

午前中は第１部として、環境学習を実施している小学校の学習・研究の成果の発表会、午後は第２部として、平成１６年度に阿武隈川サミット実行委員会で開催した



発表会の様子

阿武隈川流域連携上流・中流・下流シンポジウムに参加の８団体による交流会が開催されました。

コーディネーターには、福島大学の渡邊明教授、
アドバイザーには福島大学の虫明功臣教授（当時）、
日本大学の長林久夫教授の２名を加えて、活発な意見交換が行われました。

それぞれの先進的な活動内容や、抱えている課題について意見が出され、後半は、「継続的な人と川の関係を育むために」をテーマとして、各団体の活動を継続するための留意点・問題・課題などについて意見交換を行い、それぞれの立場から、人材育成や財源についての問題のほか、どうやって活動の輪を広げていくかといったことについて、活発な意見が出されました。


交流会の様子

トピックス

◆ 「森と湖に親しむ集い」の開催について　　青 森 県

７月２１日から７月３１日は「森と湖に親しむ旬間」となっており、青森県では毎年この時期に「森と湖に親しむ集い」として関連行事を行っています。今年は、世増ダム（７月１日）、久吉ダム（７月３日）、川内ダム（７月１４日）、下湯ダム（７月１５日）の４ダムにおいて森林管理署や地元自治体の協力を得て開催しました。

行事には地元の小学生（４ダム合計約２００人）が参加し、ダムの役割や仕組みなどの説明を受けた後、記念植樹、魚の放流、丸太切り体験などを行い、ダムや森林について理解を深めながら自然とのふれあいを楽しんでいました。


ダム見学（川内ダム）


記念植樹（世増ダム）


魚の放流（久吉ダム）


丸太切り体験（下湯ダム）

◆ 台風18号による被害状況について　　宮 城 県

宮城県では８日明け方から激しい雨となり、北部や沿岸部を中心に大雨となりました。

７日 15 時から９日３時までの総雨量は、石巻市雄勝で 259㎜、南三陸町志津川で 209.5㎜、加美で 195㎜を観測し、８日に観測した南三陸町志津川の 204.5㎜と栗原市築館の 153.5㎜は、日雨量としては統計開始(1976 年)以来過去最大を記録しました。

県内の被害(10 月 16 日現在、継続調査中)では、１名の方が亡くなられ、重軽傷者５名をはじめ、床

上浸水 102 戸、床下浸水 558 戸、住宅一部損壊 56 戸、農作物の冠水や倒伏被害が 507ha などの被害に見舞われました。河川における公共土木施設被害は県施設 97 箇所 565,900 千円、市町村施設 28 箇所 85,400 千円となっています。

今後、12 月 7 日から災害査定を予定しており、一日でも早く復旧がなされるよう、調査検討を進めて参ります。



南三陸町　水戸部川水系水戸辺川



栗原市　北上川水系照越川

◆ 民間からの企画公募による河川水難事故防止の取組　　岩　手　県

河川の水難事故防止に関する企画を民間から公募し、平成 21 年 10 月から NPO との協働での取組を始めました。

期間は平成24年3月までを予定しています。

事業は「ふるさと雇用再生特別基金」を活用して実施するもので、３名の新規雇用も創出する計画です。

事業計画では、主に河川を利用する子どもたちに対する啓発活動や体験学習を行うとともに、子どもたちを引率する指導者の育成プログラム開発などを行うこととしています。

今後も、水難事故防止とともに安全で安心な河川利用を推進していきます。

主な事業実施計画

- 標語ｺﾝｸｰﾙ入賞作を使った啓発用ﾎﾟｽﾀｰ、ﾁﾗｼの作成
- ｲﾒｰｼﾞｷｬﾗｸﾀｰの制作
- イベントや出前講座、川の安全講習会等の開催
- 安全な河川利用を紹介するＤＶＤやテキストの制作
- いわてリバーレスキュー認定制度（仮称）の導入
- 他の団体等とのタイアップ企画の随時開催　など



子どもの体験学習



川の安全講習会

◆ 「全国なぎさシンポジウム in 秋田」の開催について【１０／１５】　　秋 田 県

平成２１年１０月１５日（木）、秋田県由利本荘市で「全国なぎさシンポジウム in 秋田」（同実行委員会主催）を開催しました。

人と海のより良い関係を築くため、人と海の接点である「なぎさ」をテーマに、その役割と大切さを再認識し、保全再生の方策について意見交換するものであり、今年で２２回目となるものです。

はじめに、国土交通省河川局海岸室五十嵐室長の基調報告があり、全国の海岸線の現状と海岸保全対策の取り組み等が紹介されました。

続いて、水中写真家・中村征夫さんが「海の力、自然の力、そして人間の力」と題し、多彩な写真を通じながら、豊かな海の恵みや海岸線の自然を守る大切さ等についてご講演されました。

パネルディスカッションでは、秋田県内の海岸を通じ、第一線で活躍されているパネリスト４人の方々が、「いま、これから、秋田のなぎさ」について、それぞれの立場から意見を交わしました。

この中では「自分たちで出来ることを行い、地域全体でその気持ちを育てていくことが、魅力あふれるなぎさを守り、未来に引き継いでいくことに繋がる。」などの意見が出されました。



パネルディスカッションの状況



岩城中学校生徒と道川小学校児童による発表

◆平成２１年度「自然に学ぶ砂防体験塾」の開催　　山 形 県

山形県では平成１３年から、土砂災害に対する知識の習得と防災意識の啓発を図ることを目的とし、小中学校及び地域住民を対象に、砂防関係事業、並びに自然災害・県土保全・自然環境等について、現場見学や学校教育と連携した学習会を実施しております。

８月３日米沢市の大樽川において、砂防学習会「自然に学ぶ砂防体験塾」を開催しました。山形県砂防ボランティア協会より講師を招き自然や砂防の説明を聞き、また、職員による砂防施設の模型を用いた模型実験等も行い、土砂災害の恐ろしさや砂防施設の必要性についての理解を深めてもらうことができました。

また、川遊びや魚のつかみどりを体験するなど、川に親しみながら身近に自然環境や自然災害について学ぶ場になったと思います。

今後もこのような活動をとおして、地域の防災力や災害への対応力の向上につながるような活動を積極的に行っていきたいと考えております。



砂防ボランティアによる説明


模型実験の様子

◆ 土砂災害対策に関する説明会の実施ついて　　福 島 県

平成２１年８月４日、県内市町村における土砂災害警戒避難体制の整備促進を目的とした土砂災害対策に関する説明会を開催しました。

県内市町村の防災担当職員７０名が参加し、災害時要援護者に対する避難支援及び社会福祉施設等における防災対策、土砂災害対策等について、県の防災部局、福祉部局、土木部局の各担当職員が説明を行いました。

近年、１時間降水量が５０ｍｍを超える激しい降雨の増加とともに、土砂災害の発生件数も増加傾向にあります。土砂災害から生命と身体を守るためには‘自助’‘共助’‘公助’による警戒避難体制の整備が必要であること、また、関係部局および地域住民との連携を強化し、避難体制のための住民に対する行政支援を実施していくことの重要性など、土砂災害に対する警戒避難体制の整備を図るために必要な事項について、認識を深めました。

今後とも、県民の安全･安心を確保するため、市町村と緊密に連携しながら‘犠牲者ゼロ’に向けて土砂災害対策に取り組んでまいります。



説明会の様子

整備局の動き　等

①地域河川課のスタッフ　１０月１日現在【地域河川課】

<u>國松地域河川調整官</u>　(M3517)

<u>横山地域河川課長</u>　(M3811)

槻山課長補佐 (M3812)		小出係長(M3821)、青田(M3822)	総括、補助河川事業関係
		沢田係長(M3826)	補助ダム事業関係
藤原建設専門官 (M3815)		小出係長、青田	補助海岸事業関係
		平舘係長(M3827)	補助砂防事業関係

下線が１０月１日付の新メンバーです。

編集後記

「個性の大地」は毎年、年間４号の発行を目指して取り組んでおります。第２８号の発行は１０月を予定していたことから若干の遅れはあるものの、各県編集委員の皆様のご尽力により平成２１年度の３号目を発行することが出来ました。編集委員の皆様に心から感謝申し上げます。

今後は、第２９号の発行は勿論のこと、臨時特集の発行も視野に入れて取り組んでいきますので、更なるご協力をお願い致します。

最後に、近日の急激な気温低下、季節性＆新型インフルエンザの流行、多忙な業務、と体調を崩しやすい時期となっていますので、皆様におかれましては体調管理に十分留意願います。